広報とくぢ

No. 131
昭和42年3月15日
毎月1日・15日発行
発行所　徳地町役場
発行者　徳地町
編集者　桑原琿夫
印刷所　今澄印刷所

住民登録人口
2月末現在

男	7,677人
女	8,239人
計	15,916人

有線放送電話

有線放送電話新設工事

1億3,250万円で着工
（中電工）

全自動秘話個別方式

去る2月28日
有線放送電話新設工事の入札を実施、その結果1億3,250万円で中国電気工事株式会社に落札
近く着工いたします。
機種（日立製作所）
完成（7月31日の見込み）

施設の概要

区域	徳地町一円
放送交換所	本部、徳地町農業協同組合本所 分局　同　柚野支所（無人）
加入戸数	2,725戸
方式	全自動秘話個別方式
電柱	5,959本
線路延長	371,514メートル
機器	本部　350回線　分局　50回線　自動交換器 その他
宅内設備	テレホンスピーカー、2,725台、その他 スピーカー

お願い

有線放送電話事業を、ご認識いただき、工事にご協力ください。

春季緑化運動

期間　3月1日から4月10日まで

「木を植えて、みんなで明るい町づくり」

昭和42年緑の羽根募金に、ご協力ください。

春季緑化運動の実施期間中に、「緑の羽根募金」を行ないます。皆さんからの浄財は、そのまま、郷土の緑化事業の資金に役立ちます。1人のこらず胸に緑の羽根をつけましょう。

写真で見る広報

仲間とともに

「米」を主体に、明日の農業

変りつつある農業

農業は、一般の経営とはちがって、昔は、家族が生きるために必要な食糧や衣料を、みずから生産することが目的であったといえます、ところが、最近の経済発展につれて、生活や農業経営の活動は、お金を必要とすることがだんだん多くなってきました。

そのため、農業生産も、自給生産から、生活や農業経営に必要な収入を得るために、商品生産を行なうようになり、その程度がだんだん高くなって、町内でも、水稲をおもに、畜産・果樹・園芸作物など、「計画する」「考える」「計算する」企業的農業経営を営む姿に変りつつあります。

家庭生活で話しあいを。

そこで、必要になってくるのは、家庭内の話しあいです。親子が「理解し」「信じあい」「愛しつつ」協力によって、新しい生活様式を育てあげなければなりません。

また地域のみんなで話しあいも

農業構造改善、主産地形成、農地の交換分合とか、大きなことだけでなく、われわれの身近にも話しあいによる共同作業など多くあります。

たとえば、集団栽培、共同炊事などであります。

これからの農業を、進めてゆくためには、話しあって問題を研究し学習（先進地視察も）しなければなりません。

そのために、忘れてならないことが仲間づくりであり、仲間での話しあいがもっとも大切であります。

「確かに、農村には若い仲間が少くなっている。だが、まったく仲間がないわけではない」

まず仲間とともに

普及所・農協・役場を訪ねてみましょう。必ず同じ考えをもった仲間が案外、身近かなところにいるものです、そこでそれらの仲間でグループをつくって、活動を始めることです。

町も、協力

県や町も、仲間づくりには、積極的に援助しています。

同じ世代の仲間と語しあって研究し前進しましょう。

写真説明

① 鯉の品評会、島地公民館で
② ブタの飼育　大字山畑、2月22日写す。
③ 乳牛の飼育　大字上村、2月15日写す。
④ わさび田の視察、大字楠木（町内希望者70名位）3月8日写す
⑤ イチゴ栽培　大字岸見、2月20日写す。
⑥ エノキ茸栽培　大字串、3月10日NHK取材（3月13日午前7時テレビ放送）
⑦ 養鶏グループ2月13日NHK取材風景　大字小古祖（2月26日午前7時全国放送）

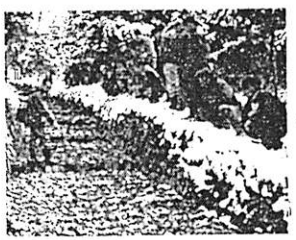

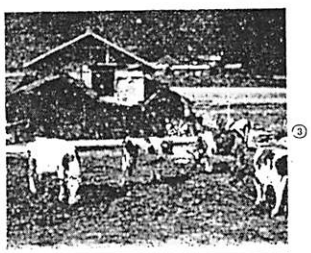

町民の健康としあわせ
―県に強く呼びかける―
医療対策の強化

国保ことしで二十九年

昭和三十三年にできました、国民健康保険は、ことしで二十九年になります。

この間、医療保障という大きな使命とともに、医療に恵まれない「へき地」の問題の解消を図るため、診療所を設置（詳細省略）しその目的達成ができつつあることは、町民のみなさんのご協力によるものと、心からお礼申しあげます。

しかし、国民健康保険が、みなさんの「健康としあわせ」を、守るためには、もっとたくましくなることが必要です。

財政は、困難だが

町は、国民健康保険をよくする運動を毎年つづけ、国や県に補助金の増額要望に努めていますが、昭和四十年度の、医療状態を見ますと、被保険者一人当り給付費（町費負担）六千三十二円、全一人当り保険税二千四百九十六円となり、同時に広い地域にまばらな人口分布であるため、国民健康保険は毎年財政難（赤字）を続けています。

写真は、一行、柚野診療所を視察

近く七割給付

しかし、町民の健康を守るため、一般公衆衛生面においても全住民に保健サービスを行なうなど、事業の運営の合理化、さらに国民健康保険被保険者に近く七割給付を実施いたします。

これらの事業をすすめるため、多額の経費を要するので、保険税に再検討を加えるとともに県に特別の財政的配慮を望んで強く呼びかけました。

県では、二月県会に陳情事項審議の結果、県、衛生部、労働民生部（関係部課長）及び厚生委員会委員一行、去る二月二十四日来町当町の国民健康保険の現状を聴取、現地を視察するなど、要望事項をとり入れ、実現の見透しも明るく今後の医療対策に大きく期待できます。

卒業進学期の非行をなくしよう

楽しい卒業、進学期になりました。ご両親はもちろん、家族のみなさんもこの日を心から待ち望んでおられたことでしょう。

しかし、その反面には、解放感からの学生や生徒の非行、事故など、暗いニュースが毎年この時期にふえています。

◇目だつ粗暴犯と遊興

この時期にどんな非行が多いか調べてみますと。

◎生徒間の対立、抗争が原因で、なぐる、傷つける、おどす、

◎学校や先生に対して、いやがらせ、暴行、器物の破壊

◎グループで飲酒、喫煙、ドライブ、外泊、夜遊び、金銭乱費、

◎家出、自殺、

などがあげられます。

△非行を防止するためには、もちろん本人が自覚することがもっともたいせつですが、学校、家庭、地域社会が歩調をそろえて、次のことを注意して暖かく見守りましょう。

◎行先や遊びに気をつけよう。

◎友達や、持ち物に気をつけよう。

◎問題のこどもは積極的に指導しよう。

◎だれでも気がついた人が注意しよう。

非行や事故はどこでも、だれでも危険性があり、人ごとではないので、ガッチリ手をくんで防きましょう。

春休みの指導について

◎学校が休みになると、いままでせっかく積みあげてきたよい生活習慣がくずされがちになります計画をたてさせ、きまり正しい生活をさせましょう。

◎　気候のよい春休みは、太陽のもとで伸び伸びと遊ばせたい季節です。しかし、交通事故などの事故防止に努めてください。

病気などがある場合は、ぜひ治療を受けることもたいせつです。

◎　遊びの中や、家事の手伝いなど、生活を通しての自主性に力を入れさせましょう。

旧金鵄勲章年金受給者に一時金を支給

一、旧勲章年金受給者に関する特別措置法の施行により、次に該当する者は一時金十万円が支給されます。

1.　日清戦争から満州事変により金鵄勲章を授与され昭和二十年末まで金鵄勲章年金を支給されていた者

（支那事変により金鵄勲章を授与された者は除かれます）

2.　昭和三十八年四月一日に、日本の国籍を有する者

3.　昭和二十一年以降、昭和三十八年三月三十一日までの間に、三年を超える懲役もしくは禁錮以上の刑に処せられたことのない者。

二、前項の規定による一時金の請求は、徳地町に提出して、内閣総理大臣に対して行なうこととなっています。

三、万一、該当する者が、一時金を請求しないで死亡したときはその者の相続人が、本人の名で一時金を請求することができます。

四、現在、役場町民課民生係で受付けておりますから詳しいことは、役場でお聞きください。

もっともっと美しく

みんなが力をあわせて

伝染病をとりもつ、蚊やハエの駆除を共同（地区組織）あるいは、個人で自主的に進めましょう。

住みよい町づくりのため、蚊・ハエの一生をよく知り駆除活動からさらに社会福祉活動へとみんなが力をあわせて実施しましょう。

組織づくり、駆除方法など詳しいことは、役場町民課保健衛生係におたずねください。

ご使用を待っています

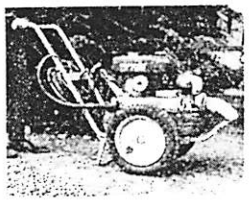

煙霧機（町有）

蚊とハエ駆除の3原則

一、発生源をくわしく調べて計画をたてる。

二、発生源となる施設の改善に併せて殺虫剤をうまく使うこと。

三、地域（部落）内のみんなの力を集めること。

蚊とハエが、物差

蚊とハエは、汚物から発生します。蚊が多い、ハエが多いことはそこに汚いものがあるからです。

蚊・ハエの数は、その環境のよい悪いの「物差」といわれています。

環境をもっともっと美しくして蚊ハエの発生を防きましょう。

ごみをなくしましょう

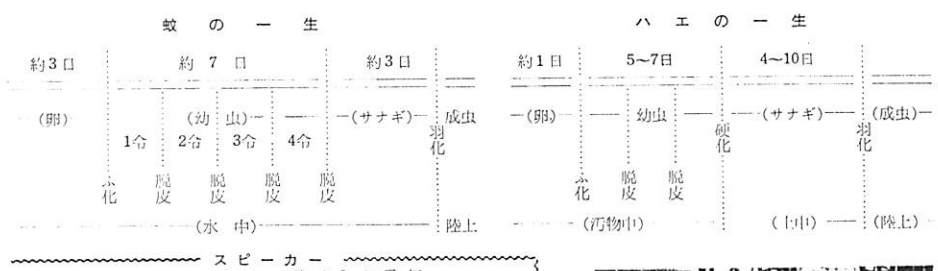

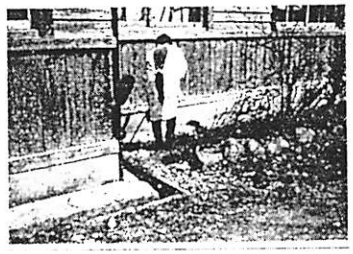

いつもきれいにしましょう。

白菊だより

徳地町白菊会では、昭和三十七年から、母子家庭の中学卒業生に母親だけで立派に義務教育を終えさらに今後とも力強く生きていこうとする青少年のために、激励の言葉と、お祝いとして、記念品の贈呈を毎年行なっています。

ことしからは、小学新入生に対しても何かの形で力づけていくことにしています。

秩父宮妃殿下御歌

あらき世の
風に成えつつ
手ひとつに
子をそだてゆく
母に幸あれ

バラ色クイズ（第八回）

◎出題

交通事故の□□のうちで、一番多いのはスピードの出しすぎですことに横断□□や交叉点、あるいは□□で決められた場所での□□など、車を運転する人の□□が必要です。

◎　応募方法

□□の中に、適当な文字をいれて正しい文にすること。

◎送り先、役場文書広報係

◎しめきり、四月一日

◎発表、四月十五日発行広報紙上

◎賞、正解者五名に粗品をさしあげます、正解者多数の場合は、抽せんとします。

◎第七回（二月十五日発行）は正解者多数により抽せんの結果左記五名をきめました。

＝敬称略＝

大字鍋河内　倉増美子
〃　堀　有近キヌコ
〃　八坂　伊藤ふみ
〃　堀　有近芙子
〃　柚木　中村幸枝

◎第七回の正解文は、広報「とくぢ」（三月一日発行）の、一ページに掲載。